

歩道橋通行止のお知らせ

令和 6年 3月27日~令和 8年 3月頃(予定)まで

老朽化した本町中央歩道橋を撤去するため、
当面の間利用できなくなります。皆様へは大変
ご迷惑をおかけいたしますが、地図内の仮設横断
歩道をご利用いただけますようお願い致します。



発注者 埼玉県さいたま県土整備事務所
電話 048-861-2495